

したるは、北清の事變後、外人保護の必要より、各地方官は、所管内鐵道沿線を警戒する爲め、巡警を配置し、停車場には、巡警屯所を設くるに至りしものにて、其の頭等に向て執銃敬禮及び吹奏搥鼓する所以は、蓋し露國が關外鐵道を主宰せる當時、該國將校の乗車せる者に對して、必ず敬禮せざるべからずとの制ありて、着車毎に將校の存在如何を検するの煩なる往々其措置を過りて、譴責を受くるもの數次、是に於てか將校の在否を問はず着車毎に頭等客車に對して、敬意を表するの自ら習慣に爲れるを見聞したる彼等は、今に其弊風を套襲すると云ふ。亦暢氣ならずや。

十七日午前五時、彰德を發車して南に向ひ、湯陰、濬縣ヤンイン、シエンを経て淇縣チシエンに次す。此の地一帶開濶にして小起伏を爲し、且つ村落の點々するを望む。此地以北の地質は土性なりしも是より俄に變して石性となる。是れ西方は山脈に接するに因る所以ならん乎。衛光軍府路王墳を過ぎ、新郷シンシヤンに臻る。此地は道澤タオツォー道口鎮タオカオ、澤州間鐵道の交叉點にて附近は桃、杏、柿、棗等を産するを以て名あり。

午前十時二十五分、元村ヨワンツオンに着す。唯見る一富家、其の村落と共に、繞すに土壁を以てし、且つ銃眼を穿つを。蓋し此の地一帶、往年長髮賊及捻匪の亂禍を受くること